

(経済産業省特定業種石油等消費統計調査)

調査実施者説明資料

(審査メモで示された論点への回答)

経済産業省資源エネルギー庁
長官官房総務課戦略企画室

1 今回申請された計画の変更について

(1) 次世代エネルギーに関する調査事項を追加

(論点)

- a 「第7次エネルギー基本計画」(令和7年2月18日閣議決定)では、次世代エネルギーについてどのような記載内容となっているか。今回、調査項目として追加する燃料種別は、同基本計画の内容を踏まえた適切なものとなっているか。
- b 次世代エネルギーに関する調査事項について、報告者において回答が可能かどうか、何らかの検証を行っているか。
また、報告者が適切に回答できるよう、どのような方策を講じることを予定しているか。

(回答)

- a 「第7次エネルギー基本計画」(令和7年2月18日閣議決定)に以下の記載がされており、同基本計画の内容を踏まえて適切に調査項目を追加している。

「第7次エネルギー基本計画」(抜粋)

V. 2040年に向けた政策の方向性

1. 総論

(1) エネルギー政策の基本的考え方

2040年に向けては、電化が困難であるなど、脱炭素化が難しい(Hard to Abate)分野においても脱炭素化を推進していくことが求められるため、天然ガスなどへの燃料転換に加え、水素等(水素、アンモニア、合成燃料、合成メタン)やCCUS¹などを活用した対策を進めていく必要がある。

4. 次世代エネルギーの確保/供給体制

(2) 水素

日本においても、掲げてきた目標(2030年に30円/Nm³(CIF²価格)・最大300万t/年、2040年に1,200万t/年、2050年に20円/Nm³以下、2,000万t/年)の実現を引き続き目指しつつ、水素社会推進法に基づく低炭素水素等のサプライチェーン構築のための3兆円規模の価格差に着目した支援により、まずは、将来の産業競争力につながる黎明期のユースケース作りをしたたかに進めていく。

(3) アンモニア

想定してきた国内需要(2030年に300万t/年(水素換算で約50万t

¹ 「Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage」の略。分離・貯留したCO₂を利用すること。

² 「Cost Insurance and Freight」の略。貨物代金、貨物運賃及び貨物保険料を合計した価格のこと。

／年)規模、2050年に約3,000万t／年(水素換算で約500万t／年)やコスト目標(2030年に10円台後半／Nm³(熱量等価水素換算))を目指しつつ、水素と同様、水素社会推進法に基づく支援措置等により、まずは、将来の産業競争力につながる黎明期のユースケース作りをしたたかに進めていく。

(4) 合成メタン等

2030年度において、供給量の1%相当の合成メタン又はバイオガスを導管に注入し、その他の手段と合わせてガスの5%をカーボンニュートラル化していくため、これらの導入目標をエネルギー供給構造高度化法の判断の基準等に位置付け、その導入コストのうち、ガスの一般的な調達費よりも割高になる部分は、ガス小売事業者間の公平な競争環境を整備する観点から、託送料金原価に含めることができる仕組みを構築する。

- b 今回追加する水素等の生産に係る「日本化学工業協会」、「水素バリューチェーン推進協議会」、「日本肥料アンモニア協会」、「日本ガス協会」に加え、水素等を使用することが想定される「石油連盟」、「鉄鋼連盟」、「セメント協会」等の14業界団体との意見交換を実施し、調査項目の追加について御理解いただくとともに、回答に当たっての質問・相談にも対応した。意見交換も踏まえ、いずれの項目も回答可能と考えている。

また、報告者が適切に回答できるよう、意見交換の際に頂いた質問も踏まえつつ、記入要領の記載を工夫する予定。

(2) 報告実績に合わせた調査票のプレプリントの追加

(論点)

- a これまでプレプリントされていなかった燃料種別については、どのように報告があったのか。
- b 今回、新たにプレプリントする燃料種別については、これまで、各調査票において概ね何件程度の報告があったのか。また、これらのデータは集計に使用していたのか。
- c プレプリントしていない燃料種別や回答を想定していなかった(斜線がひいてある)セルに回答があった場合、速やかに調査票様式を見直す必要はないか。

(回答)

- a 紙の調査票については、記入要領の燃料種別表に記載の燃料種から、プレプリント以外の燃料種と番号を調査票の空白行に転記し報告いただいている。
電子調査票については、空白行をプルダウンし、燃料種(プレプリント以外が表示)を選択し報告いただいている(番号は自動入力)。
- b 2014年1月分調査～2025年7月分調査までの約10年半の期間で報告実績があった燃料種を新たにプレプリントすることとしており、同期間における報告件数とし

ては、最も少ない燃料種で5件、最も多い燃料種で974件、平均184件の報告があった。(例えば、1事業所から毎月報告があった場合、1年間で12件とカウント。)
また、これらのデータは集計し公表している。

- c 記入者側の利便性及び統計精度の向上の観点から、回答実績を踏まえた調査票様式の見直しを定期的に行い、必要に応じて速やかに反映できる仕組みが望ましいと考える。

(3) 印刷物の廃止

(論点)

- a e-Stat や資源エネルギー庁のホームページにはどのような情報が公表されているか。これまで印刷物で公表していたものは全てインターネット上に公表されているか。
- b 利用者の利便性の向上の観点から、追加が必要な情報はなにか。

(回答)

- a e-Stat には、調査の概要、統計調査計画、利用上の注意、集計結果、公表予定と統計調査の詳細として資源エネルギー庁のホームページの URL を公表している。資源エネルギー庁のホームページには、e-Stat の掲載内容に加え、沿革、調査票、調査マニュアル、統計利活用事例、Q&A、問合せ先等を掲載している。
印刷物で公表しているものは全て e-Stat や資源エネルギー庁のホームページで公表している。
- b 利用者の利便性向上の観点から、現在「統計表における機械判読可能なデータ作成に関する表記方法について」(令和2年12月18日統計企画会議申合せ)に沿った機械判読形式の統計表を整備中であり、今後公表する予定。

2 統計委員会諮問第77号の答申(平成27年3月23日付け府統委第26号)における「今後の課題」への対応状況について

(論点)

特になし